

会社を守る!従業員を守る!

最低賃金引上げ 対策セミナー

～労働法改正が企業に与える影響とは～

毎年、最低賃金の引上げがあり、中小・小規模事業者を取り巻く雇用環境は一段と厳しい状況にあります。

本セミナーでは、このような環境下で活用できる「業務改善助成金」について解説します。また、最低賃金の引上げに併せて、最新の労働法改正が中小企業に与える影響についても解説します。人手不足でお悩みの事業者様は、この機会にご参加下さい。

こんな方は、参加して下さい!

- ☒ 人材定着、人材確保にお困りの方
- ☒ 業務改善助成金について学びたい方
- ☒ 2026年の労働法の改正部分について学びたい

セミナーカリキュラム

■最低賃金の引き上げ

- 現在の最低賃金は(福島県の場合)
- 厳しくてもすべき未来投資的賃上げ
- 福島県・いわき市の賃上げ支援金について
- 業務改善助成金とは

■改正労働法関連

- 2026年の法改正の全体像
- 変更になる重要なポイント
- 今すぐやるべきステップ

※最新の情報を提供するため内容が一部変更になる可能性がございます。

講師

特定社会保険労務士
健康経営エキスパートアドバイザー
ネイチャー社会保険労務士事務所

さの えつこ
佐野 悦子 氏

【プロフィール】
大学卒業後、主にベンチャースタートアップ企業にて管理部門業務に従事。IPO準備を含む実務経験を活かし、現在は中小企業の制度設計や内部体制整備を、現場目線で提案している。労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所など各種団体で講演・セミナー講師を務め、好評を得ている。



日時

令和8年

11.17

火

14:00▶16:00

会場

いわきワシントンホテル 椿山荘

いわき市平字一丁目1番地

定員

30名

(先着順)
※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

受講料

無料

対象

中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

申込
方法

下記のいずれかにてお申込み下さい。当所から連絡がない限り、参加可能ですので、セミナー当日は直接会場へお越し下さい。

FAX

OR

メール

OR

申込フォーム

下記の申込書に必要事項を
ご記入の上、

FAX:25-9155

下記メールアドレスに申込書
又は必要事項を送信

web@iwakicci.or.jp



主催

いわき商工会議所

お問
合せ

TEL:0246-25-9151 / FAX:0246-25-9155

申込日: 令和 8 年 月 日

FAX. 25-9155 「最低賃金引上げ対策セミナー」受講申込書

いわき商工会議所 宛
(FAXは切り取らずにこのまま送信して下さい)

事業所名			TEL	
所在地	〒		FAX	
受講者名	①	②		

*ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡及び情報提供のために利用させていただきます。 *天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により中止となる場合がございます。